

(2) 「学校選択制希望調査票」の提出

- 「学校案内」と同封の「学校選択制希望調査票」に必要事項を記入し、ご提出ください。
- 小学校は 15～17ページ、中学校は 20～22ページ を参照ください。
- 城東区では、第3希望まで選択できます。
- 施設一体型小中一貫校を希望される場合、必ず第1希望欄にご記入ください。
- 提出期限内に「学校選択制希望調査票」を提出されなかった場合は、通学区域校への就学希望とみなします。

《 提出期限 》 令和 6 年10月31日（木） 必着
 令和 6 年10月31日（木）
 《 提出先 》 城東区役所1階 窓口サービス課 ⑭番窓口

(3) 希望調査結果の通知及び公表

10月31日(木)の希望調査票受付終了後、全対象者に「希望調査結果通知」とともに、「各学校の希望状況」を保護者宛てに転送不要郵便で送付します。(郵便物が、自宅へ届くよう事前に確認してください。)

また、「各学校の希望状況」は城東区ホームページでも公表します。

(4) 変更希望の受付・希望調査の最終結果の公表

- 選択希望を城東区役所窓口において1回変更することができます。変更期間終了後は、希望校の変更はできません。

《 変更期間 》 令和 6 年11月15日（金）～ 21日（木）
 《 受付方法 》 窓口のみ ※送付・FAX・電子メール等では受け付けできません
 《 受付窓口 》 城東区役所1階 窓口サービス課 ⑭番窓口

- 希望調査の変更手続き後の最終結果を12月上旬にホームページで公表します。

(5) 「抽選の実施に関するお知らせ」の送付

通学区域校以外の学校を選択希望された方に、「抽選の実施に関するお知らせ」を送付します。この「お知らせ」には、確定（抽選なし）または抽選（抽選番号も含む）が記載されています。

(6) 公開抽選の実施

- 通学区域校以外からの希望者数が各学校の受入可能人数を超える場合は、公開抽選により、各校の入学予定者および補欠順位を決定します。
- 通学区域校を希望された方は優先され、必ず就学できますので、抽選の対象にはなりません。
- 公開抽選は次のとおり開催します

令和6年12月9日（月）午前10時から
 城東区役所 1 階 102 会議室

- 抽選は、各校ごとに選択希望者の抽選番号を基に行います。必ずしも会場に来ていただく必要はありません。また、来られなくても不利になることはありません。
- 各校の第1希望から順次抽選を行い、入学予定者を決定します。第3希望まで選択希望校の抽選から外れた方は、通学区域校が就学指定校となります。
- 抽選から外れた方を対象に、第1希望校の補欠者の抽選を行い、補欠順位の登録をします。第2希望校または第3希望校が就学指定校に決定した場合は、第1希望校の補欠の登録から外れることになります。
- 抽選結果は区のホームページに公表します。
- 電話での問い合わせにはお答えできません。

(7) 就学通知書の送付

- 12月末までに決定した就学指定校に基づいた就学通知書を発行し、すべての小中学校入学予定者に送付します。
- 抽選において補欠となった方には、「補欠番号通知書」をあわせてお送りします。
- 就学通知書の紛失等により、再発行を希望される方が毎年多くなっていますので、大切に保管していただきますようお願いします。

(8) 就学通知書送付後の辞退

- 就学通知書に記載された就学指定校は、転居や国立・私立の小中学校への入学等の特別な理由がある場合を除き、変更できません。
- 国立または私立の小中学校へ進学されるときは、必ず区役所の窓口にて、辞退の届出を速やかに行ってください。

(9) 補欠登録者の繰上げについて

辞退などがあり受入枠に空きができた場合は、補欠登録者が順次繰り上がり、入学予定者となります。

よくある質問とその回答は 5 ～ 7 ページをご覧ください

お 願 い

国立・私立等へ入学される方は、必ずお知らせください。

令和7年2月7日(金)(小学校)、2月14日(金)(中学校)までの期間に下記へ必ず届け出て下さい。現在、国立・私立小学校へ就学している6年生の方も、中学校進学の際に届出が必要です。

抽選で補欠になった方が繰り上げ当選を待っていますので、ご協力をお願いします。

詳しくは で

城東区外へ引っ越しされる方は、事前に学校へ連絡が必要です。

問い合わせ先 城東区役所 窓口サービス課 ⑭番窓口
 TEL : 06-6930-9087

